第 28 回うえだ城下町映画祭　協賛募集要領

1　第 28 回うえだ城下町映画祭実施概要

別紙のとおり

2　協賛金について

協賛金：（企業・団体）1 口　10,000 円、（個人）1 口　5,000 円

3　協賛の流れ

① 別紙「申込書」に記入の上、郵送、FAX または E メールにてお申込みください。
② 協賛金は何口でも受付いたします。
③ 申込書に記入した協賛金を振込先口座へお振込みください。

※ 誠に勝手ながら、振込手数料は、御負担くださいますようお願いいたします。
※ 振込手続き完了をもって領収に代えさせていただきます。
※ 請求書の発行が必要な場合は、「うえだ城下町映画祭実行委員会 事務局」までお問い合わせください。

4　協賛いただいた方への特典

(1) パンフレットへの掲載

入場者に配布するパンフレットに、協賛企業・団体から提供された企業（団体）広告や個人協賛者の氏名を掲載いたします（希望する場合のみ）。

〔掲載例〕　パンフレット（A4）

←協賛企業広告

←個人協賛枠

※ 掲載頁および掲載位置は「うえだ城下町映画祭実行委員会」において決定させていただきます。

① 企業・団体による協賛

パンフレットに掲載する広告スペースは、金額によって決まります。実際の大きさの目安は、別紙「広告スペース見本」のとおりです。

② 個人による協賛

口数に関わらず、1 件の協賛に対してお一人分の氏名を掲載します。なお、文字サイズは 10pt 程度です。

(2) ホームページへの掲載

うえだ城下町映画祭公式ホームページに協賛企業・団体のお名前や個人協賛者の氏名を掲載いたします（希望者のみ）。

(3) スクリーンへの掲載

映画祭当日、スクリーンに協賛企業・団体のお名前や個人協賛者の氏名を掲載いたします（希望者のみ)。

(4) 招待券の進呈

協賛金の金額に応じて、招待券を次のとおり進呈いたします。

進呈数：（企業・団体）1 口につき 3 回回数券 3 枚

（個人）1 口につき 3 回回数券 2 枚

5 期限

① 協賛の申込は 10 月 4 日（金）までにお願いいたします。

② 協賛金の御提供、企業（団体）広告の原稿の御提出は、10 月 4 日（金）までにお願いいたします。

③ 協賛金は 10 月 4 日（金）までに以下の口座へお振込みください。

八十二銀行　上田市役所出張所
普通預金　№６５９７０
口座名義人：うえだ城下町映画祭実行委員会事務局（じょうかまちえいがさいじっこういいんかいじむきょく） 事務局長（じむきょくちょう）　小林 穣（こばやしゆたか）

6 お問合せ先

うえだ城下町映画祭実行委員会 事務局（上田市　文化政策課）
住所 〒386-8601　上田市大手一丁目 11 番 16 号
TEL：0268-75-2005　FAX：0268-22-4131
E-mail：u.castletownff-jimukyoku@city.ueda.nagano.jp

（別紙）

広告スペース見本

1 万円（1 口）

約 48mm×60mm

3 万円（3 口）

約 48mm×92mm

※ 実際の広告スペースは紙面の構成上、多少異なる場合がございます。

※ 3 口以上の広告掲載を御希望される場合は別途御相談ください。